

新型コロナウイルス感染症対策中の学校開放施設の運用補足

○学校開放施設における利用時間について

通常8：30から21：30までの利用可能時間を9：00から21：00と変更しました。

開始時間（9：00から利用する場合）

鍵の貸し出し窓口の開館が8時30分ですので、利用者チェックリストの提出、消毒薬の鍵貸出窓口における確認、移動時間を加味し、申請可能時間を9：00からとしています。

終了時間（21：00まで利用する場合）

鍵および消毒確認票を21：30までに鍵貸出窓口へ提出していただきたいので、活動を21：00までに終了し、21：00から消毒作業、消毒確認票の記入、鍵返却の流れとなります。

申請時間前後30分について

学校開放施設を利用する場合は、利用したい時間の前後30分を開けた状態で申請をお願いします。

例 9：00から12：00まで前の団体がすでに申請していて、そのあとに3時間申請したい場合

前の団体が12：00から12：30まで消毒作業や消毒確認票の記入を行ったうえで鍵を返却しますので、利用申請時間は12：30から15：30までとなります。

○鍵貸出窓口の変更、利用手続きの変更について

別紙、学校開放施設利用のための、鍵貸出窓口、「利用者チェックリスト」、「利用者による消毒作業」、「消毒確認票」提出窓口について を参照してください。

消毒物品を利用前に鍵貸出窓口にて、提示してください。併せて利用許可書の控えと「利用者チェックリスト」を提出してください。（鍵のいない施設を利用する場合も提出）

利用後は利用した施設の消毒作業をし、鍵貸出窓口にて鍵と「消毒確認票」を提出してください。（鍵のいない施設を利用する場合も提出）